1.　評価結果概要表

作成日 平成　20年　1月　4日

【評価実施概要】

事業所番号	4271200505
法人名	特定非営利活動法人　わがまま気ままのふくし会
事業所名	グループホーム　えんち
所在地	〒859－3619　長崎県東彼杵郡川棚町新谷郷1700番地2 （電　話）0956－26－6177

評価機関名	特定非営利活動法人　ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801　長崎県島原市高島二丁目7217　島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成19年12月26日	評価確定日	平成20年2月26日

【情報提供票より】（平成19年12月1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	昭和・平成　15　年　8　月　1　日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　9　人
職員数	12　人	常勤7人，　非常勤 5人，　常勤換算 7.5 人

（2）建物概要

建物構造	木造平屋　造り
	1階 建ての　1　階 ～　1 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	15,000　円		その他の経費（月額）	実費負担
敷　金	有（　円）		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有（　円） 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	200　円	昼食	250　円
	夕食	250　円	おやつ	100　円
	または1日当たり		円	

（4）利用者の概要（　12月　1日現在）

利用者人数		9 名	男性	2 名	女性　7 名
要介護1		1　名	要介護2	2　名	
要介護3		3　名	要介護4	2　名	
要介護5		1　名	要支援2	0　名	
年齢	平均	87.4 歳	最低	71 歳	最高　95 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	長崎神経医療センター・鈴木病院・玉川医院・尾崎歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「えんち」とは方言で我が家の事である。地域外の経営者と入居者がこの地に根を張り生活するには時間と行動が必要である。これ迄に認知症啓蒙活動や、ボランティアで地域の独居高齢者に正月用の餅やおせち料理を持って訪問したり、地域の人にも手伝って貰ってホームで餅つき大会を開催したりと、地域との関係構築に熱心な取り組みを展開されている。又、ホーム内外にも「えんち」を意識されており、ホームの共用空間の壁には色々な教訓が掲示してある。経営者の職員に対する期待が充分感じられ、それに呼応する様にホーム代表責任者が言われた、「良い結果が残せる様頑張りたい。」の閉めの言葉が印象的である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）
	具体的な介護計画の作成と明確な期間設定、チームケア会議の開催など介護計画に関する取り組みの不備が前回の改善課題になっており、現在は、入居者の出来そうな事が徐々にではあるが介護計画に挙げられており、明確な期間設定で確実な見直しに繋がっている。又、チームケア会議の開催で介護計画が職員に認識され、業務に反映されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	やむを得ず参加出来ない職員を除いて、ほとんどの職員参加の下、自己評価項目を読み上げて、皆で検討・討議されている。評価のプロセスを通して、入居者との関わり方について【認知症高齢者としてではなく普通の人として】をキーワードに【入居者の言動をしっかり受け止める】【問題言動がある時は要因・背景にも目を向ける】を統一目標とされている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	概ね2ヶ月に1回開催されており、毎回、期間中の行事実施報告をされている。又、参加メンバーからは忌憚のない建設的な意見も頂戴されている。卑近の例では、民生委員から、避難訓練には近所の方を出来るだけ参加させて欲しい旨の意向を伝えられ、その後、合同の訓練を実施されている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）
	義務的報告の取り組みなど一通りの報告はされているが、家族の知りたい内容や不安を把握した段階での報告には不足感がある。ホーム側の一方的な報告にならない様、家族の伝えにくい心情や環境など考慮して、コミュニケーションのとり方にも工夫・配慮した中で、家族の知りたい内容や不安を察知した情報提供が望まれる。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	ホーム運営者も入居者も地域以外の人が多く、先ずは、職員が老人会有志の方の月1回の公民館活動【いきいきサロン】に出向いて参加・交流し、積極的に馴染みの関係作りに着手され、現在、ネットワーク作りの基盤が出来ている。今後は、入居者と一緒に参加する事で関わりの輪を拡げたい意向を持たれている。

2.　評価結果（詳細）

（　　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初から地域の中の「えんち」を目指されており、理念にも謳われている。又、グループホームは【地域の家】である事も、実践を通して実感されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	到達目標は、【普通に暮らす幸せ】である。【どんなに重度の障害を持っていても当たり前の生活を当たり前に出来る様に支援する】をスローガンに、職員一人ひとりが年頭に抱負と期間を【えんちの宝地図】に書き込み、リビングの壁に掲示してある。又、実践に繋げる為考察･挑戦の姿勢で日々臨まれている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム運営者も入居者も地域以外の人が多く、先ずは、職員が老人会有志の方の月1回の公民館活動【いきいきサロン】に出向いて参加･交流し、積極的に馴染みの関係作りに着手され、現在、ネットワーク作りの基盤が出来ている。今後は、入居者と一緒に参加する事で、関わりの輪を拡げたい意向を持たれている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	やむを得ず参加出来ない職員を除いてほとんどの職員参加の下、自己評価項目を読み上げて、皆で検討･討議されている。評価のプロセスを通して、入居者との関わり方について【認知症高齢者としてではなく普通の人として】をキーワードに【入居者の言動をしっかり受け止める】【問題言動がある時は要因･背景にも目を向ける】を統一目標とされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催されている。卑近の例では、民生委員から「避難訓練には近所の方を出来るだけ参加させて欲しい。」など忌憚のない意見を頂戴され、その後、合同の誘導訓練を実地されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	川棚町のグループホーム協議会組織活動やホーム独自の取り組みを通した、保険者との建設的な双方向の関係は、地域の福祉に対する啓蒙活動に反映されている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	義務的報告の取り組みなど一通りの報告はされているが、家族の知りたい内容や不安を把握した段階での報告には不足感がある。	○	ホーム側の一方的な報告にならない様、家族の伝えにくい心情や環境など考慮して、コミュニケーションのとり方にも工夫･配慮した中で、家族の知りたい内容や不安を察知した情報提供が望まれる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者と家族の要望が異なる場合など、家族から直接に伝えられる事がある。両者の希望や意見を聴取し、許容範囲内で段階を踏みながら、両者の理解･納得の得られる支援に繋げられている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	世情の動向から若い人の介護職離れが増加している事もあり、職員の安定に繋がる取り組みとして職場環境の充実、特に人間関係ではコミュニケーションをキーワードにされている。入居者に与える現場職員の異動･離職の影響は充分理解されており、ダメージの回避に極力努められている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護援助技術は当然の事ながら、メンタル面での研修･学習受講の取り組みもされている。その一環として現場に取り入れられているのが、口に出して褒めた内容を【褒めノート】に記載したり、【えんちの宝地図】に入居者や職員の抱負を書いてリビングの壁に掲示するなど意識･意欲に反映した取り組みもされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	川棚地区グループホーム協議会は4事業所で組織されており、それぞれが自分のモチベーションを協議会活動に反映させた取り組みをされており、相互間の意識の高め合いに繋がる交流が展開されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	開設当初は体験入居を取り入れられていたが、現在は、待機からの入居者がほとんどである。待機者の中には、必要に応じて同法人内事業の宅老所を利用されている方もあり、月に2回の音楽療法を通した交流などで馴染みの環境作りをされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	観察を通して、入居者と同じ気持ちに近づくなど共感に努められている。入居者が怒って出て行かれる時は、様子を窺いながら尾行し、落着かれたり様子に変化があったところで声かけ誘導をされている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との関わりの中で職員の気付きや発見があれば、入居者一人ひとりの個人記録に記載し、その都度口頭で伝えられ全職員の情報の共有に反映されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	その時々で、一人の職員がキーパーソンとなって介護計画の案を作り、それを基に全職員で検討し、介護計画の作成に至っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月に1回の見直しをされている。個人記録のキーワード欄に介護計画の目標が記載されており、それに沿って日々記録されているので介護計画内容の見直しの見極めにもなっている。又、変化などある時は随時の見直しもされている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者に対して、入院された場合は早期退院に向けた体制作りや、お墓参りなど特別な外出支援の取り組みをされている。地域に向けては、ボランティアで独居高齢者に正月用の餅やおせち料理を届けに訪問されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族同行受診時にホームでの状態など口頭で家族に伝えられているが、充分な情報提供による受診･健康管理支援に至っていない場合がある事も認識されている。	○	家族同行受診時などには、受診に必要な情報を記載した書面なども併用して医療機関･家族･ホームの情報の共有と、適切な受診･健康管理支援に繋がる取り組みが期待される。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	これ迄に家族と一緒にターミナルまで看取られた事があり、食事や宿泊の提供はもちろん、枕経までホームで済まされた事もある。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の大声での訴えにも、職員は受容と共感の姿勢を維持し、同じ高さの目線で優しく気長に傾聴と相槌を繰り返し続けられ、本人のプライドに響く対応をされている。又、個人情報に関する記録物などは事務所の特定の場所に管理･保管されており、取り扱いも慎重にされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム生活の基本的な流れの中にも入居者一人ひとりの体調の変化や気分に配慮し、食事場所や独り居など本人の希望やペースを取り入れた支援をされている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	厨房内には、入居者が椅子に座った状態でも作業出来る高さの流し台が設けてあり、入居者の力量に応じて普通の流し台と使い分け、入居者と職員が一緒に台所作業をされている。又、入居者一人ひとりのペースでゆっくり食事が出来る様、職員も同席して介助したり、会話を挟みながら食卓を囲まれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日沸かされており、可能な範囲内で入居者の希望やタイミングに合わせた入浴支援に努められている。又、浴槽は檜材で扇形になっており、介護浴槽としての機能も考慮した作りになっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム生活の流れの中に、家事作業などの入居者の力量発揮の場面作りがされている。又、デッキでの外気浴やおしゃべりなど気分転換に繋がる環境の提供もされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩の他に、敷地内にある畑やデッキに出て自然に親しまれる様な近場の支援もされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員同士の声かけや目配りで入居者の状況把握に努められている。また、外出の傾向がある時は本人の様子観察を通してタイミングを見計らった個別対応で、鍵をかける事を常態化する事なく支援されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に6回、時間帯を想定した火災に対する独自の救出訓練をその時の職員体制で実施されているが、自然災害など広義に渡った災害対策の取り決めまでには至っていない。	○	火災時･自然災害時などのガイドラインに沿った、地域も視野に入れたホーム独自のライフラインに繋がる取り決めが望まれる。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりに合った量･形態･調理法で提供されている。又、6ヶ月に1回、栄養士による献立の点検･指導を仰がれている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、ﾄｲﾚ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室以外にも共用空間に自分の居場所を確保されており、入居者それぞれが定位置で寛がれている。又、人の気配を感じながら集いや独り居が自由に選べる様な環境作りもされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見せて頂いた居室は、入居者に居心地良く過ごして貰える様な配慮がされており、装飾や調度品などから入居者の趣味や拘りなど個性を窺い知ることが出来た。		